

国分寺市障害者計画実施計画の実施状況について(平成27年度)
国分寺市障害福祉計画の実施状況について(平成27年度)

— 答申書(案)に係る各委員からの意見(概要) —

答申書(案)に係る意見(概要)

項目	意見の内容(概要)	委員名
重点事業1「障害に対する理解や配慮の促進」	表記をするのが、視覚障害だけでいいのか。	福島委員
	障害そのものに対する差別あるいは合理的配慮とはどういうことなのか、それぞれの障害に即した理解が深まるように取り組む必要がある。GHを作るときに近隣の反対で建設が遅れる事例もあり、引き続き障害への理解の促進を進める必要がある。	柴田委員
	ここでは全体的な障害ということを行った方がよい。	会長
重点事業2「相談支援体制の充実」	様々な事業の情報提供を充実できないか。どこに相談すればいいのかわからないという問題もある。相談体制の一元化や相談員の拡充(常勤化)が必要。	福島委員
	相談窓口については、「困ったら市役所へ行こう」ということが成立する体制ができるとうい。	土屋委員
	障害種別を問わずわかりやすくなんでも相談に乗れる窓口、それとともにその周知徹底が必要。 事業番号31「福祉の総合的な相談窓口の体制整備」は10年、20年先のことですぐにはできない。将来的な目標であって、その手前の障害のところをきちんとやるということが大事。	会長
重点事業3「ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」	事業番号93「くぬぎ教室」で10人ほど10年の利用期間が終了して利用できなくなる。成人の余暇活動は国の法体系の中にもなく非常に大事な事業。	柴田委員
	個別の事業で外せないものもあるが、全体としてきちんと書いてそれを個別の事業に生かせる形というのがよいのではないか。	会長
	災害時の対応は大きな問題。真剣に考えておかないといけない。	中西委員
	地域生活の安心というところで、震災時の支援体制といったところの必要性が高まっている。ボランティア養成なども含め、なにか起こった時に支援体制が整っているかどうかを全体として確認し、今後すぐ対応できるようにしていくということ。	会長

項目	意見の内容(概要)	委員名
重点事業4「障害児発達支援に向けた取組の充実」	復籍交流の実施率が低い。当事者にも負担がかかる, 受け入れ側の学校の体制が不十分, 兄弟が普通学校にいる場合のいじめの問題などがある。	柴田委員
	復籍交流に課題はあるが, 障害者計画に入れるのは難しいのではないか。	笹本委員
	事業番号131「こどもの発達センターつくしんぼの事業」は学齢前の子どもに対する支援がメインとなっていて就学後の相談先がない。つくしんぼの専門職がいる機能を18歳の子どもまで対象に広げてほしい。	阿部委員
	つくしんぼでも基本は18歳まで対象なので, その専門性が地域で活かされるような仕組みづくりを考えてほしいということ。学校や相談支援事業所との連携といったところもきちんとやったほうがいいと思う。	会長
	障害児発達支援のところで, 教育との連携が弱い。障害者のしおりの中にも教育はほとんど載っていない。全体を通して福祉と教育の視点が非常に弱い。	柴田委員
重点事業5「障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」	市内には就労移行事業所が少なく, 市外に通われている方もいる。就労を希望している人が利用できる就労前のトレーニングの場所が少ない。就労希望者がそれぞれ力を発揮できる場所の地域としての掘り起しが課題と考えている。地域連絡会議においても, 就労支援センターが参加するようになり, 情報共有, 連携といったところで障害者の雇用の推進につながるのではないかと考えている。	藤田委員
	答申の表現はざっくりしすぎている。今現在の状況と今後こうしたいというのが書いてあるとわかるのだが。	土屋委員
	評価した結果誰がどのようにいつまでにやるのかとかは書けないか。委員会の役割がどこなのか。答申の結果どうなるのか。	阿部委員
	総論をまず述べて, 特にこの事業については頑張してほしいという書き方をさせていただくのが一番よい。	笹本委員

項目	意見の内容(概要)	委員名
重点事業6「保健・医療・福祉の連携の推進」	障害者が高齢者の枠組みに入るかわからないという部分や、生活保護のCWIに相談すると障害への理解がなかったり、連携の部分でうまくやってほしい。職員の質とか生活保護や高齢の職員が障害にどれだけ理解があって対応ができるかという部分かもしれない。	中西委員
	総合的な相談の窓口として、どこでどんな相談をすればいいのか。どんな体制をつくるか。うまく連携していればよいがそれが無い。相談をスムーズに受けられてさばけるコンシェルジュが必要。	会長
	事業番号154, 156, 157, 158あたりの事業でもそうだが課が分かれてしまってどこに相談していいかわからない。	福島委員
	学校にはコーディネーターがいて、子ども家庭支援センターや障害福祉課、生活保護の担当を呼ぶ形で支援会議を行っている。そういう支援会議をコーディネートする方を配置することを考えてもよいし、すでにコーディネーターになっているとも思う。	笹本委員
	相談支援体制がこれからの根幹であり、各支援につなげることが、これからの地域生活の中では根幹の部分になってくる。的確な判断と連携ができていけばよい。	藤田委員
	発達障害者の視点での記述が見当たらない。成人期の発達障害者の支援は課題も多く、その支援体制、庁内連携が非常に重要。	柴田委員
	あらゆる年代でどんな障害があってもたらいまわしにされないことが基本的に大事。そうならないような根本的な方法論的なことを最初に掲げていいのではないか。また、家族についてこの中の表現にあまり入っていないということも感じる。	岡本アドバイザー
	一番のポイントはたらいまわしをしない仕組みづくりとそれがどういきてくるか。ライフステージに応じたつなぎもそうだし、お金がかからず、連携もでき、たらいまわしが防げて、安心して相談できてサービスが受けられるか。	会長
	重度の障害のお子さんを持った家庭の場合、仕事ができず生活保護になってしまう。そういった場合にどこに相談したらいいのかは切実な話。	土屋委員

項目	意見の内容(概要)	委員名
重点事業7「サービス人材の確保」	事業所でもスタッフが集まらないという問題が非常に深刻。特に移動支援。利用する側が困っているという現状がある。	柴田委員
4障害福祉計画成果目標別実績評価について	親と離れて暮らせる場所、行き先が見つからずに多くの方が苦勞しているという状況があると感じているが、答申全体を見るとそういう感じではない。答申には頑張してほしいという部分がどこかに入っていないかなと感じる。	中西委員
	「顕在的、潜在的ニーズの適切な把握に努め」と書いてあるが、圧倒的に足りないのがグループホーム。グループホームということを答申に入れてほしい。	柴田委員
	福祉施設から一般就労というのは皆さんに受け入れられるのか。大丈夫なのか。	藤田委員
	福祉施設から一般就労への移行というのは現実としては難しいと聞いている。	福島委員
	一般就労すべきという価値判断が入っており、就労多様性といった部分が保障されていない感じを受ける。	岡本アドバイザー
2進行管理及び全体評価について 5今後に向けて	ももとの計画数値目標が少なかった。目標設定がどうだったかという評価もせざるを得ない。	柴田委員